

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京マックス美容専門学校
設置者名	学校法人 東京マックス学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
美容専門課程	美容科 昼間部 (2年制)	夜・通信	1695 時間	80 時間×2= 160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

当校ホームページにて公開 <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京マックス美容専門学校
設置者名	学校法人 東京マックス学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

当校ホームページにて公開 <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職（弁護士）	2022.07.24 ～ 2025.07.23	法律対応
非常勤	現職（美容室経営者）	同上	業界との橋渡し
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京マックス美容専門学校
設置者名	学校法人 東京マックス学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>美容科 昼間部 (2年制)</p> <p>【作成について】</p> <p>各授業科目については、各授業を担当する教員と教務主任が毎年度、設定・講義内容について検討・検証し作成を行い、学校長に是非を問う。 学校長に承認されたものは、理事により是非が判断される。</p> <p>【時期について】</p> <p>翌年度の講義予定(授業計画)は12月～2月に作成し、3月に理事により承認されることで正式決定される。3月中に翌年度分のシラバスをHP上に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>当校ホームページにて公開</p> <p><a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う評価方法（シラバスに準ずる）によって評価される。当校では、各授業の評価を100として6割以上の点数で及第点とする。各成績は各授業の評価を既定の数値に置き換え、1授業あたりの成績を算出する。各成績は、満点～9割以上を(5)、9割未満～8割以上を(4)、8割未満～6割以上を(3)、6割未満～4割以上を(2)、4割未満を(1)とする。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAを導入し、学内の成績評価として使用している。GPAは学生の履修した1授業科目当たりの平均成績を指す。</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う評価方法（シラバスに準ずる）によって評価される。当校では、各授業の評価を100として6割以上の点数で及第点とする。各成績は各授業の評価を既定の数値に置き換え、1授業あたりの成績を算出する。各成績は、満点～9割以上を(5)、9割未満～8割以上を(4)、8割未満～6割以上を(3)、6割未満～4割以上を(2)、4割未満を(1)とする。GPAは各成績評価の合計を、各学生の評価数で除した数を求めることによって算出する。</p> <p>成績評価方法については、学則・シラバスをHPで公開するほか、入学時オリエンテーションで入学学生等に通知している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>当校ホームページにて公開  <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)  
学則において、卒業・修了の認定について規定している。

[参考]

(卒業・修了の認定)

第16条 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習に付いては、実習の成績によって修了を認定することができる。

第17条 本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

2 通信課程は、本校所定の課程を修了し、公益社団法人日本理容美容教育センターの単位修得者には、卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

当校ホームページにて公開

<https://www.max.ac.jp/disclosure/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京マックス美容専門学校
設置者名	学校法人 東京マックス学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	当校ホームページにて公開 <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	当校ホームページにて公開 <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>
財産目録	当校ホームページにて公開 <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>
事業報告書	当校ホームページにて公開 <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告（書）	当校ホームページにて公開 <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生関係		専門課程	美容科（2年制）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間/単位	1110 単位時間 /単位	単位時間 /単位	900 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
190人		106人	0人	8人	17人	25人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3に記載した内容を参照

学修支援等
(概要) 各授業の評価試験前までに講義内容の確認をする小テストを各授業で行っている。また、その小テストをもとに弱点克服のための講評、指導を行っている。他に、随時担任教員による相談受付や面談、進路指導、就職指導など、意欲のある学生の積極的な学習支援をしている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40人 (100%)	0人 (%)	37人 (92.5%)	3人 (7.5%)
(主な就職、業界等) 美容業界（美容室、まつ毛エクステサロン、ネイルサロン、エステサロン）			
(就職指導内容) 実践マナー授業、エントリーシート添削、サロンガイダンス、面接トレーニング、アポイント指導、個別就職指導			
(主な学修成果（資格・検定等））美容師資格〔受験資格（在学中に受験）〕、パーソナルカラー、モジュール1、メイクアップ検定3級			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
112人	11人	10.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時、担任教員が、修学上の不安事項について相談を受け付けている。進路変更希望者には本人、保護者に希望、理由について聞き取り面談を行い、希望する進路への後援を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容専門 課程 美容科	150,000 円	420,000 円	404,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページにて公開 <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・評議委員会開催時に前年度の「自己評価」報告書をもとに学期毎に経過を確認し検討する。年度末に結果報告をまとめる。 ・学期毎に検討された内容は学校長を通して教職員に伝達される。 ・教職員は伝達された情報をもとに実施・改善方法を検討のうえ、実施・改善案を学校長に提出し、学校長の承認を受けたものを各活動にフィードバックする。 ・現場にフィードバックする時期においては、内容により即可能か、学期の変わる時期か次年度かを学校長の判断のもと実施する。 ・評価委員の構成 業界企業、監査法人などで構成している。		
学内関係者 学校長 教務課課長 事務局 学科講師 で構成している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
虎ノ門三丁目法律事務所	2022.07.24～ 2025.07.23	弁護士法人
ClubCut IDE	同上	企業
東京合同 (税理士事務所)	同上	監査法人

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.max.ac.jp/disclosure/">https://www.max.ac.jp/disclosure/</a>
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.max.ac.jp/">https://www.max.ac.jp/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310900010
学校名 (〇〇大学等)	東京マックス美容専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園等)	学校法人 東京マックス学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	14人	20人
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				20人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
---------	---

年間	人	前半期	0人	後半期	0人
----	---	-----	----	-----	----

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期

修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。